

第65回 全国連合小学校長会研究協議会

三重大会のご案内

えにしおかげさま そして新しい歩みへ



全連小三重大会実行委員会事務局

〒514-0003 三重県津市桜橋二丁目 142 (三重県教育文化会館内)

TEL 059-227-7011 FAX 059-227-7317

E-mail mie-kotyokai@galaxy.ocn.ne.jp

HP <http://www2.ocn.ne.jp/~kouchyou/>

ごあんない

早春の候、会員の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第65回全国連合小学校長会研究協議会三重大会を、本年10月17日（木）・18日（金）の両日、三重県伊勢市及び鳥羽市において開催することとなりました。

全国連合小学校長会研究協議会は、これまでの研究と実践を通して積み重ねられてきた研究成果をもとに、教育の普遍的な使命を果たすとともに、新たな時代の要請に応える教育の創造を目指し、新大会主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」のもとに、新たな教育研究をスタートさせます。

そこで、三重大会では、この大会主題の実現を目指し、「豊かな未来を切り拓き、夢に向かい、共に生きる子どもが輝く学校経営の推進」を副主題に定め、「子どもの未来を拓く教育のイノベーションの創出」をキーワードに、5つの研究領域に関係性を重視した13の分科会を設置するとともに、研究協議に一層の深まりと広がりを求めながら、学校経営に責任を持つ校長の役割と指導性を究明していきたいと思っています。

そのためにも、この三重大会を、夢や絆を大切に、新たな知を拓く大会にしたいと思っています。

全国連合小学校長会並びに三重大会関係者一同、会員の皆様のご参加を心からお待ち申し上げております。

平成25年2月

全国連合小学校長会長
三重大会実行委員長

露木昌仙
稻垣 隆

第65回 全国連合小学校長会研究協議会三重大会
第48回 東海・北陸地区連合小学校長会教育研究三重大会
第50回 三重県小学校長教育研究大会

目 次

I 大会要項	1
II 日程細目	2
III 大会会場	3
IV 研究協議の概要	4
V 分科会一覧	6
VI 分科会の趣旨及びリーダーシップの視点	8
VII 参加割当表	21
VIII 参加申込要領	23
IX 会場等へのご案内	29

I 大会要項

大会主題及び副主題

「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く

日本人の育成を目指す小学校教育の推進」

～豊かな未来を切り拓き、夢に向かい、共に生きる子どもが輝く学校経営の推進～

- 1 主 催 全国連合小学校長会
2 主 管 三重県小学校長会
3 後 援 三重県 三重県教育委員会
伊勢市 伊勢市教育委員会
鳥羽市 鳥羽市教育委員会
三重県市町教育委員会連絡協議会
三重県市町教育委員会教育長会
三重県 P T A 連合会
(公財) 日本教育公務員弘済会三重支部
- 4 会 期 平成25年10月17日(木)～18日(金)
- 5 開 催 地 三重県 伊勢市・鳥羽市
全体会場 三重県営サンアリーナ(メインアリーナ)
分科会会場(13会場)
伊勢・鳥羽市内公共施設及びホテル
- 6 大会参加費 8,000円

7 日 程

			9	10	11	12	13	14	15	16	
10 月 16 日 (水)		常 任 理 事 會 受 付	全連小常任理事会			大 會 運 營 委 員 會	昼 食		全連小理事会		東 陸 連 小 理 事 會
10 月 17 日 (木)	受 付	開 会 式	文 部 科 學 省 講 話	全 體 會	会 場 移 動 ・ 昼 食		全体会、分科会の 司会者・発表者等打合会		大会宣言文 審議委員会	分科会	
10 月 18 日 (金)	受 付	全 體 會	シンポジウム			連 絡 ・ 案 内	閉 會 式	教 育 視 察 研 修			

II 日 程 細 目

10月16日(水)		10月17日(木)		10月18日(金)	
9:00		8:30 受付		8:30 受付	
9:00 全連小常任理事会受付		9:00 開会式 1 開会のことば 2 国歌斉唱 3 あいさつ ・大会会長 ・大会実行委員長 4 祝辞 ・文部科学大臣 ・三重県知事 ・三重県教育委員会教育長 ・伊勢市長 5 来賓紹介 6 祝電披露	9:00 文部科学省講話	9:00 全体会 1 研究協議のまとめ 2 大会宣言	9:20
9:30 全連小常任理事会		10:00	10:40	9:30 シンポジウム	
		10:40 全体会 1 日程説明 2 運営委員会構成 3 本部報告 4 大会主題・研究課題説明 趣旨説明 5 大会宣言に関する提案	10:50 会場移動・昼食	11:30 連絡・案内	
11:30 大会運営委員会		11:30 会場移動・昼食		11:40 閉会式 1 あいさつ ・大会会長 ・大会実行副委員長 ・次期開催県代表 2 閉会のことば	
12:00 昼食		13:00 分科会 1 研究課題趣旨説明 2 研究発表 3 研究協議 4 成果と課題のまとめ	14:30	12:00 教育視察研修	
13:00 全連小常任理事会 全体会、分科会の司会者、発表者等打合会		16:00			
13:30 東陸連小常任理事会					
16:00					
16:30					

III 大会会場

1 全体会場 三重県営サンアリーナ（メインアリーナ）
〒516-0021 三重県伊勢市朝熊町鴨谷4383-4 電話 0596-22-7700

2 分科会会場

分科会	会 場	参加者	所 在 地	電 話
I	1 三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）	416	伊勢市朝熊町鴨谷4383-4	0596-22-7700
	2 戸田家（花の舞・平安）	238	鳥羽市鳥羽1丁目24-26	0599-25-2500
	3 ハートプラザみその（多目的ホール）	238	伊勢市御園町長屋2767	0596-22-6602
II	4 伊勢市観光文化会館（大会議室）	202	伊勢市岩渕一丁目13番15号	0596-28-5105
	5 伊勢シティプラザ（多目的ホール）	190	伊勢市岩渕一丁目2番29号	0596-20-4385
	6 かぐらばリゾート千の杜（鳳凰の間）	250	伊勢市佐八町池の上1165-1	0596-39-1200
III	7 三重県営サンアリーナ（レセプションルーム）	178	伊勢市朝熊町鴨谷4383-4	0596-22-7700
	8 三重県営サンアリーナ（国際会議室）	178	伊勢市朝熊町鴨谷4383-4	0596-22-7700
IV	9 神宮会館（大講堂）	310	伊勢市宇治中之切町152	0596-22-0001
	10 鳥羽シーサイドホテル（黒潮）	178	鳥羽市安楽島町1084番地	0599-25-5151
V	11 いせトピア（多目的ホール）	214	伊勢市黒瀬町562-12	0596-21-0900
	12 鳥羽国際ホテル（海城）	184	鳥羽市鳥羽1-23-1	0599-25-3121
	13 ホテル鳥羽小涌園（名喜砂）	280	鳥羽市安楽島町1061番地	0599-25-3251

計 3, 056名

3 その他の会合

(1) 10月16日(水) ★エクシブ鳥羽 アネックス
☆ 全連小常任理事会 ☆ 大会運営委員会
☆ 全連小理事会 ☆ 東陸連小理事会
★戸田家
☆ 全体会、分科会の司会者・発表者等打合会

(2) 10月17日(木) ★三重県営サンアリーナ
☆ 大会宣言文審議委員会

大 会 本 部

大会準備期間

○ 平成25年10月15日まで 三重大会事務局（三重県小中学校長会事務局）
〒514-0003
津市桜橋二丁目142（三重県教育文化会館内）
電話 059-227-7011 FAX 059-227-7317

大会期間

○ 平成25年10月16日～18日 エクシブ鳥羽 アネックス
〒517-0021
三重県鳥羽市安楽島町字二地169-2

三重大会事務局 電話【携帯】090-8158-2743

IV 研究協議の概要

1 大会主題

新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く
日本人の育成を目指す小学校教育の推進

2 副主題

—— 豊かな未来を切り拓き、夢に向かい、
共に生きる子どもが輝く学校経営の推進 ——

3 副主題設定の理由

全国連合小学校長会は、真摯に研究と実践を積み重ね、我が国の初等教育の充実・発展と教育諸条件の整備に多くの成果を収めてきた。これまでの研究成果を踏まえながら、新たな時代の要請に応える教育の推進のために、本年度から「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を大会主題に掲げ、その実現を目指して取り組んでいくものである。

世界はグローバル化や情報化が進展し、我が国では少子高齢化が急速に進行するなど、激動の時代にある。その中で、社会全体の活力の低下、人間関係の希薄化、そして格差の再生産・固定化などが深刻な課題となり、人々は土台とすべき自分の生き方や考え方を探しにくくなっている。このような時代の変化や課題に立ち向かうには、「絆」を大切にした人間性豊かな社会を築くとともに、課題を乗り越えるためのしなやかな知性と豊かな創造性など新たな知を拓くための資質・能力やたくましく行動できる力を身に付けた日本人の育成を目指していくなければならない。そのためには、学校は、確かな学力や豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育を一層重視し、自立への基礎となる「生きる力」を育てるという一貫した理念のもとで教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。

さらに、子ども一人一人が「こうありたい」という夢をもち、未来に向かう意欲と自信にあふれた輝きをもつことも求められる。そのためには、夢の実現を目指し主体的に学び、輝く未来を自ら切り拓こうとする力【自立する力】を育成することと同時に、他者と協働し、人間性豊かな社会を創造する力【共に生きる力】を育んでいかなければならない。また、変化の激しく先行き不透明な時代だからこそ、豊かな未来づくりを図る社会形成能力を培うことも求められている。加えて、学校は、地域の学校への協力と学校の地域への貢献という双方向からの関わりを深め、「地域と一体となって子どもを育成する」「地域と共に学校教育を創造する」ということを念頭においた教育活動を行う必要が出てきている。

そこで、校長は、確固たる経営理念や学校改善に向けた強い意志をもち、「自立し、共に生きることを中心とした子どもが輝く学校の実現に向け、未来の形成者としての資質・能力の育成をめざす教育のイノベーションの創出を図っていかなければならない。

さて、開催地である三重県は、日本書紀では「美(うま)し国」と称され、自然豊かな地であり、これまで培われてきた歴史や文化を大切にしながら時代の変化に対応し、地域に根ざした新たな文化や歴史を築き上げてきた「不易と流行」の地である。教育においても、社会がいかに変化しようとも変えてはならない「子どもたちの大いなる可能性を引き出し育む」という教育の理念を中心に据え、「子どもの輝く未来づくりのために、今、何ができるのか、今、何を変えなければならないのか」という視点に立ち、教育の在り方を構想し、次代を担う子どもたちの育成に努めてきた。

以上のことと踏まえ、第65回全国連合小学校長会研究協議会三重大会は、奈良大会の成果と課題を受け継ぐとともに、新たな大会主題の理念のもと、副主題を「豊かな未来を切り拓き、夢に向かい、共に生きる子どもが輝く学校経営の推進」に設定し、学校経営の責任者である校長の果たすべき役割と指導性を究明しようとするものである。

4 研究課題及びリーダーシップの視点

第1分科会 「経営・ビジョン」 研究課題 創意と活力に満ちた学校経営ビジョン

- 視点1 将来を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定
視点2 学校の役割を明確にした創造的な学校経営の推進

第2分科会 「組織・運営」 研究課題 学校経営ビジョンの実現と活力ある組織づくり

- 視点1 学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の構築
視点2 活力ある運営を実現するための組織の活性化

第3分科会 「評価・改善」 研究課題 教育の改革を進める学校づくりと評価

- 視点1 新たな知を拓く資質・能力を育成する学校経営改革の推進
視点2 学校づくり・人づくりを確かにとする学校評価・人事評価の工夫

第4分科会 「知性・創造性」 研究課題 知性・創造性を育む教育課程

- 視点1 しなやかな知性と豊かな創造性の育成
視点2 しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

第5分科会 「豊かな人間性」 研究課題 豊かな人間性を育む教育課程

- 視点1 新たな社会を生き抜く人権感覚の育成
視点2 豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善

第6分科会 「社会形成能力」 研究課題 社会形成能力の育成を目指す教育課程

- 視点1 社会に貢献する力の育成を目指す教育活動の創造
視点2 自立した社会人を育成するための教育課程の編成・実施・評価・改善

第7分科会 「研究・研修」 研究課題 学校の教育力を向上させる研究・研修の推進

- 視点1 教員の資質・指導力が高まる校内研究体制の推進
視点2 教員に展望や参画意識をもたせる研修の推進

第8分科会 「リーダー育成」 研究課題 これからの中学校を担うリーダーの育成

- 視点1 確かな展望をもち行動できるミドルリーダーの育成
視点2 変化の時代を生きる人間性豊かな管理職を担う人材の育成

第9分科会 「学校安全」 研究課題 命を守る安全教育の推進

- 視点1 自ら判断・行動できる子どもを育てる安全教育の推進
視点2 地域との連携を図った意図的・計画的な取組の推進

第10分科会 「健全育成」 研究課題 児童の健全育成と危機管理の推進

- 視点1 いじめや不登校等を生まない学校づくりの推進
視点2 危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組の推進

第11分科会 「健康・環境」 研究課題 未来を生きる力を育てる健康教育・環境教育の推進

- 視点1 健やかな体を育てる健康教育の推進
視点2 実践的な態度を育む環境教育の推進

第12分科会 「自立と社会性」 研究課題 自立を図り社会性を育てる教育の推進

- 視点1 児童の自立を図る特別支援教育の推進
視点2 豊かな未来の実現に貢献する力を育むキャリア教育の推進

第13分科会 「連携・接続」 研究課題 家庭・地域・異校種等との連携・接続の推進

- 視点1 家庭・地域等と連携し、社会貢献する学校づくりの推進
視点2 幼・保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進

☆ シンポジウム テーマ「輝く未来への 夢と絆 そしてイノベーション」
シンポジスト 萩野 慎二 氏【NEC宇宙担当システム事業部宇宙システム部シニアマネージャー】
曾田 浩 氏【(株)モビリティランド代表取締役社長】
原 大樹 氏【マジシャン】
コーディネーター 全連小調査研究部長

V 分科会一覧

〈視点①は全国、 視点②は東陸ブロックが担当〉

研究領域	分科会	研究課題	リーダーシップの視点
I 学校経営	1 経営・ビジョン	創意と活力に満ちた学校経営ビジョン	①将来を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定 ②学校の役割を明確にした創造的な学校経営の推進
	2 組織・運営	学校経営ビジョンの実現と活力ある組織づくり	①学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の構築 ②活力ある運営を実現するための組織の活性化
	3 評価・改善	教育の改革を進める学校づくりと評価	①新たな知を拓く資質・能力を育成する学校経営改革の推進 ②学校づくり・人づくりを確かにする学校評価・人事評価の工夫
II 教育課程	4 知性・創造性	知性・創造性を育む教育課程	①しなやかな知性と豊かな創造性の育成 ②しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
	5 豊かな人間性	豊かな人間性を育む教育課程	①新たな社会を生き抜く人権感覚の育成 ②豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善
	6 社会形成能力	社会形成能力の育成を目指す教育課程	①社会に貢献する力の育成を目指す教育活動の創造 ②自立した社会人を育成するための教育課程の編成・実施・評価・改善
III 指導・育成	7 研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	①教員の資質・指導力が高まる校内研究体制の推進 ②教員に展望や参画意識をもたせる研修の推進
	8 リーダー育成	これからの中学校を担うリーダーの育成	①確かな展望をもち行動できるミドルリーダーの育成 ②変化の時代を生きる人間性豊かな管理職を担う人材の育成
IV 危機管理	9 学校安全	命を守る安全教育の推進	①自ら判断・行動できる子どもを育てる安全教育の推進 ②地域との連携を図った意図的・計画的な取組の推進
	10 健全育成	児童の健全育成と危機管理の推進	①いじめや不登校等を生まない学校づくりの推進 ②危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組の推進
V 教育課題	11 健康・環境	未来を生きる力を育てる健康教育・環境教育の推進	①健やかな体を育てる健康教育の推進 ②実践的な態度を育む環境教育の推進
	12 自立と社会性	自立を図り社会性を育てる教育の推進	①児童の自立を図る特別支援教育の推進 ②豊かな未来の実現に貢献する力を育むキャリア教育の推進
	13 連携・接続	家庭・地域・異校種等との連携・接続の推進	①家庭・地域等と連携し、社会貢献する学校づくりの推進 ②幼・保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進

分科会			研究発表割当		分科会の運営					
			全国 ブロック 視点 1	東陸 ブロック 視点 2	運営		司会		趣旨説明	記録
I	1	経営・ビジョン (関甲)	群馬 (関甲)	富山	三重	富山	富山	三重	三重	三重
	2	組織・運営 (四国)	高知 (四国)	三重	三重	三重	三重	三重	三重	三重
	3	評価・改善	北海道	愛知	三重	愛知	愛知	三重	三重	三重
II	4	知性・創造性 (中国)	岡山 (中国)	福井	三重	福井	福井	三重	三重	三重
	5	豊かな人間性 (九州)	宮崎 (九州)	岐阜	三重	岐阜	岐阜	三重	三重	三重
	6	社会形成能力	北海道	愛知	三重	愛知	愛知	三重	三重	三重
III	7	研究・研修 (四国)	愛媛 (四国)	静岡	三重	静岡	静岡	三重	三重	三重
	8	リーダー育成 (中国)	鳥取 (中国)	石川	三重	石川	石川	三重	三重	三重
IV	9	学校安全 (東北)	秋田 (東北)	静岡	三重	静岡	静岡	三重	三重	三重
	10	健全育成	京都 (近畿)	三重	三重	三重	三重	三重	三重	三重
V	11	健康・環境 (関甲)	長野 (関甲)	岐阜	三重	岐阜	岐阜	三重	三重	三重
	12	自立と社会性 (近畿)	滋賀 (近畿)	愛知	三重	愛知	愛知	三重	三重	三重
	13	連携・接続	沖縄 (九州)	静岡	三重	静岡	静岡	三重	三重	三重

VI 分科会の趣旨及びリーダーシップの視点

第1分科会

研究領域

I 学校経営

〈 第1分科会 〉

経営・ビジョン

研究課題

創意と活力に満ちた学校経営ビジョン

分科会の趣旨

社会情勢が急速に変化する中で、学校は、一人一人の子どもに「生きる力」を育むという観点から、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体をバランスよく育てていかなければならない。また、子どもに自己実現を目指す意欲や態度を育てるとともに、子どもの夢の実現を目指した学校経営を進めていくことが責務である。

さらには、今後、子どもたちが様々な課題を乗り越え、輝く未来をつくっていくために、新たな知を拓く力や、豊かな人間性をもった日本人として育成するという視点が大切である。そのためには、校長は、「生きる力」を育む教育の実現に向けた信念と学校経営ビジョンを基盤に据えながら、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンをもち、活力ある学校運営を行い、学校改善に向けて絶えず評価・刷新しながら新たな時代の学校教育に求められる使命を意識した学校経営を推進していかなければならない。

様々な教育課題の改善や改革が進行している状況においては、校長は、まず、自校の実態から課題を明確にすることが大切である。そして、不易の部分を踏まえつつ、流行の部分にも十分目を向け、重点化と効率化を図りながら実効性のある解決を図ることが重要である。さらには、教職員が自信と誇りをもち、学校教育を推進していくようとする必要がある。加えて、学校は、保護者や地域の人々と課題を共有し、地域の中で揺るぎない存在となることが何よりも重要である。今、校長には、時代の潮流を的確にとらえる先見性と教育活動全般にわたる力強いリーダーシップの発揮が求められている。

本分科会では、子どもたちが生きる未来社会を見据えた明確な学校経営ビジョンをもち、創意と活力に満ちた学校経営を推進していくための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 将来を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定

明確な学校経営ビジョンとは、目標実現への具体的な手立てや道筋が明確に示されるとともに、教職員や地域への働きかけが明瞭に意図されたものでなければならない。

また、校長は、すべての教職員に教育の担い手としての揺るぎない自信と誇りをもたせるために、子どもの未来をしっかりと見据えた学校経営ビジョンを前面に掲げ、その具現化のため方策を明確にした取組を進めさせることが重要となる。同時に、校長自身が、未来を切り拓く資質・能力を身に付けた子どもを育てるために、学校の責任者としての展望をもち、学校経営にあたることが肝要である。

このような視点から、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンを策定していくために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 学校の役割を明確にした創造的な学校経営の推進

今の時代だからこそ、学校には、子どもたちの大きな夢や希望の実現に向けた教育が必要である。そのためには、教職員が未来を見据え、地球の中の日本という広い視野で物事を考え、自らの使命感と高い指導力に基づいて、社会や人類の発展に貢献できる日本人を育成することが求められている。そこに、学校としての揺るぎない存在価値がある。また、校長には、子どもに協調性や責任感等の他者と関わる力や、自立して社会で生きていくことができる力等、未来社会を生き抜くための力を育成する創造的な学校経営が求められている。

このような視点から、確かな子どもの未来を実現するための学校の果たすべき役割を明確にした学校経営ビジョンを示し、子どもの夢の実現に向けた創造的な学校経営の推進のために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

校長には、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえて「生きる力」を育むとともに、教育改革の中で示された新たな課題への対応を含め、今後の我が国の教育の方向を見据え、学校経営を進めることが求められている。そのためには、差し迫る課題に取り組み、児童により良い教育を提供できるように教育活動の成果を検証し、学校運営を改善することにより教育水準の向上を図ることが重要である。また、学校運営に対し、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めることが期待される。

また、学校運営には、不易と流行を踏まえ、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンに基づく教育活動を推進する組織が求められている。そのためには、校長は、学校の自立性を高めつつも、保護者・地域の要望に応えられるよう、学校教育目標実現を目指し、リーダーシップを適切に発揮することが重要である。さらに、校長が学校経営ビジョンを明確に示し、教職員が課題と実現に向けた具体策を理解することにより、目標達成に向けて組織として機能することが大切である。加えて、教職員の関わりを意図した組織や校務の見直しを図り、活力ある運営組織を構築していくことが必要である。

学校が教育課題に積極的かつ柔軟に対応するためには、学校組織を活性化し、教職員個々の意識の高揚を図り、教職員がもつ資質・能力を引き出し高める組織の在り方や体制づくりが求められる。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現に向けて、組織として機能し、かつ活性化し、活力ある学校運営を図るための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の構築

校長は、自校の課題を的確に把握し、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンを示すことが大切である。校長が学校づくりのビジョンを自分の言葉で語り、明確に打ち出されたビジョンの実現に向けて教職員が共通認識をもち、学校教育目標達成に向けて組織で取り組む。取組の中で組織や校務等について絶えず評価・改善を行い、教職員が一丸となって実践することで、質の高い教育を実現することが可能になる。

このような視点から、学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織を構築するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 活力ある運営を実現するための組織の活性化

組織を活性化することにより、活力ある学校運営が可能になる。そのためには、校長が課題解決への見通しを明確に示し、具体策を全職員が共有化することが必要である。また、取組の過程においては、校長が組織における個々の役割を明確にすることにより、協働して取り組む意識を高める必要がある。さらに、教職員が自分自身の職能を向上させ、その力を発揮することで、貢献できたという満足感を得られるようにすることが重要である。加えて、経験知の違う者が集う組織において、こうした取組を円滑に進めるためには、役割間や役割内での十分なコミュニケーションを図ることが大切である。

このような視点から、教育課題の解決に向けて、組織を活性化し、活力ある学校運営を実現するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

校長は、変化する時代の潮流や近未来的な課題と教育の役割を踏まえ、教職員に経営方針を明確にして教育活動を展開させ、絶えずその評価と改善を進めていかなければならない。

知識基盤社会においては、獲得した知識・技術を活用して新たな課題を解決する力や創造性を育み、学びのイノベーションを可能とする教育が求められる。学校は、「生きる力」の育成を一層重視し、次代を担う子どもたちが変化や課題に対応する力や自立する力を身に付け、人間性豊かな社会の形成者としてたくましく成長していくように、新たな知を拓く力を身に付けさせる教育の創造に努めていく必要がある。そのためには、校長は、学校経営力を磨き、学校改善に向けた強い意志と使命感をもち、家庭や地域との連携を大切にして信頼関係を構築しながら、学校経営の改革に取り組んでいく必要がある。

さらに、学校評価においては、自己評価とともに学校関係者評価が実施され、第三者評価の規定も明示された。校長は、学校経営や教育活動の自律的・継続的な改善に努め、評価をより実効性のあるものとし、説明責任を果たすことが求められている。また、連携・参画の在り方について家庭や地域・関係機関と論議し、共通理解を形成していくことが求められている。加えて、人事評価において、評価者として教職員への適切な指導と対話を重ね、各自の意識変革や能力開発を促し、個々の人事評価が学校の組織全体の成長発展につながるように取り組むことが大切である。

本分科会では、これからの中学校教育の課題と子どもの未来をしっかりと見据えた学校経営の在り方について考え、学校評価と人事評価の二つをツールとした組織マネジメントの改善等を通して、学校における教育改革を着実に推し進めていくための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点**(1) 新たな知を拓く資質・能力を育成する学校経営改革の推進**

変化の激しい時代にあっては、子どもたちが将来に夢をもち、社会的な自立を果たしていくために、「生きる力」の育成を基盤とし、新たな知を拓き、人間性豊かな日本人の育成を図る教育を推進することが求められている。そのためには、子どもがしなやかな知性や豊かな創造性を身に付け、互いの個性や絆を大切にするようになる教育を展開することが重要である。また、教科指導におけるICTの活用やデジタル教科書の活用など教育のイノベーションを推進することを通じ、子どもたちの新たな知を拓いていくことも大切である。

このことに応えるために、校長は、新たな知を拓く資質・能力の育成を学校経営の柱に据え、学校の教育活動全体の見直しと教員の資質・能力の向上のために不断の努力を払う必要がある。

このような視点から、子どもの将来を見据え、新たな知を拓く資質・能力を育成する教育を創造するために学校経営改革を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 学校づくり・人づくりを確かにする学校評価・人事評価の工夫

学校評価は、学校を取り巻く状況の変化を見定め、展望をもった目標を設定し、実践を吟味し、経営改善に活かしていくものである。このことにより、学校経営の根幹となる「生きる力」の育成に関わる成果の検証や、学校関係者評価への保護者・地域の参画を進め、開かれた学校としての信頼を得ることが大切である。

人事評価は、教職員一人一人が自らのライフステージに応じて、その専門性や指導力を高め、自信と誇りがもてるようにするために活用しなければならない。また、教職員の自己目標や評価結果が学校経営の共通理解や組織力の向上につながるようにその活用を創意工夫する必要がある。

このような視点から、学校評価や人事評価を学校経営に効果的に活用し、これからの時代の学校づくり・人づくりを推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

学校は、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識や技能の習得、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて取り組むことが求められている。そのため校長は、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善を進め、実施上の諸課題の解決につながる方策を明示し、組織として改善することに努めてきた。

こうした取組に加え、先行きの不透明感や閉塞感が一層強まる中、21世紀を生きる子どもたちに、困難に立ち向かい、たくましく生き抜く力を育む取組を進めることが重要な教育課題となってきた。単に知識の獲得だけでなく、目の前の課題や近未来的な課題の解決に向けて、獲得した知識を活用し、柔軟な思考や粘り強さと先見性をもって解決に当たる能力、つまり、新しい知恵やものを生み出すしなやかな知性と豊かな創造性を身に付けることが求められている。

そこで、校長は、柔軟性や粘り強さ、先見性をもって解決に当たる能力や新しい知恵やものを生み出す力をつける教育課程の成果と課題の把握に努め、その結果をもとに、教育課程の改善を図り、21世紀を生きる子どもたちに必要な資質・能力・態度を育成する創意ある教育の推進に向けて積極的に取り組むことが重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善について具体的な方策を明らかにする。

リーダーシップの視点**(1) しなやかな知性と豊かな創造性の育成**

子どもたちが、様々な変化や課題に立ち向かい乗り越えるためには、自ら獲得した知識・技能の中からその状況に応じて必要なものを活用し、先の見通しをもって課題を解決していくとする柔軟な思考や粘り強さと先見性を身に付けさせることが必要である。

そのためには、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力を身につけ、主体的に学習に取り組む態度を育成する学習指導が柔軟な思考や粘り強さ、先見性につながるものとして展開され、その内容の充実を意図した評価に取り組まれなければならない。

このような視点から、しなやかな知性と豊かな創造性を育む学習指導と評価の在り方を明らかにしていくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもたちに今日的な課題を克服していく力を身に付けさせるためには、全教員が子どもたちに育成すべき資質・能力・態度について共通理解を深めるとともに、そのために必要な学習指導の工夫や教材の開発について協働して取り組み、実践の結果を基に教育課程の見直しを常に行っていく仕組みを確立する必要がある。

そのため校長は、しなやかな知性と豊かな創造性を育むための教育課程編成上の課題を明確にし、実践を通して課題解決を図っていく教員の意欲を引き出し、絶えずより望ましい学習活動の展開に向けて評価・改善を促すようにすることが大切である。

このような視点から、しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程を編成・実施・評価・改善していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

子どもたちが、自らを律しつつ、自己を確立し、他人を思いやる心や感動する心をもつ豊かな人間性を備えた人として育ち、自分らしく主体的に生きていくことは、社会全体の願いである。このような豊かな人間性の育成を図る基盤として道徳教育や人権教育がある。

道徳教育の視点からは、自制心や規範意識の希薄化等の心の状況に関わる課題や、現実から逃避し、今の自分さえ良ければよいという利己的な考えに陥りがちな子どもの現状が課題として指摘されている。その背景には、子どもを取り巻く環境の変化、特に家庭や地域社会における教育力の低下等の状況や、いじめ・暴力行為・不登校等の子どもたちが安心して学べる環境に関する問題がある。これからの道徳教育は、こうした課題やその背景を視野に入れ、子どもたちが夢や希望をもって未来を拓き、人間としてより良く生きようとする力が育成されるよう指導の一層の充実を図っていかなければならない。

また、人権教育の視点からは、子どもたちが人権尊重の理念についての正しい理解や実践する態度が十分身に付いていないことが指摘されている。加えて、教職員にも人権尊重の理念についての理解が不十分であることや指導方法が十分身に付いていない等の課題がある。こうした課題の解決のためには、子どもたちに人間と生命の価値を自覚し尊重することや、人と調和して共に生きること、人の痛みや思いに共感することなどを育む心に響く人権教育を教育活動全般の中で進めていくことが急務である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、道徳教育や人権教育など心の教育に係る教育実践を推進するとともに、家庭や地域等と連携・協働した取組を実現し、人間性豊かな日本人を育成するための教育課程の編成・実施・評価・改善について具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 新たな社会を生き抜く人権感覚の育成

未来を担う子どもたちにとって、人が生きていく上で必要な権利を知り、あらゆる差別を許さず、文化・価値観・個性はそれぞれ違つて当たり前であり、その違いこそが豊かさにつながることについて認識することは、人権感覚を育むためには重要なことである。そのためには、学級をはじめ学校生活全体の中で、子どもたち自身が互いに認め合い、思いや考えを出し合う豊かな人間関係を構築していくことが大切である。また、子どもたちの人権感覚は、学校だけでなく家庭や地域社会を通じて育まれることから、その連携と協働が不可欠である。

このような視点から、学校・地域の実態に即した、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等、社会を生き抜くために必要な人権感覚を育むための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもたちに豊かな心を育成することについては、道徳教育が教育活動全体を通して行われ、道徳の時間で、補充、深化、統合されることでその充実を図ることとなっている。ところが、道徳の時間以外の各教科等における道徳教育の実施は、必ずしも十分とは言えない。こうした現状を改善し、子どもたちに豊かな心の育成を確実に図っていくためには、子どもたちが、教育活動全体を通して、教師と子ども、子ども相互の人間関係を深められるようにするとともに、自己の生き方について考えを深めなければならない。また、他者、社会、自然・環境との豊かな関わりの中で生きるという実感や達成感を味わい、社会参画への意欲や態度を身に付けることができるよう道徳教育の一層の充実を図る必要がある。

このような視点から、家庭や地域との連携を図り、地域の多様な人々や自然・環境等との交流の場を確保し、豊かな関わりの中で人間性や社会性を育み、子どもの内面に根差す豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善のための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

東日本大震災や豪雨等による被災地においては、子どもたちが率先してボランティア活動を手伝ったり被災住民を励ます支援活動を行ったりする姿が多く見られた。こうした事例から地域の身近な人たちとの絆が改めて見直されており、地域コミュニティーを維持発展させていくことがますます重要と考えられている。

校長は、これから社会を生きる子どもたちにしなやかな知性と豊かな創造性、豊かな人間性を育むとともに、子どもたちが自己の置かれている状況を受け止め、他者と協力して社会の様々な活動に参画し、社会形成能力の基礎を身に付けられるようにしていくかなければならない。さらには、開かれた学校として地域コミュニティーの核となり、社会とどう関わり、どのように貢献していくかを考えた学校づくりを進めていかなければならない。

そのためには、学校は、子どもたちが考え方行動するプロセスを重視し、地域の特色を生かした豊かな体験活動をさらに積極的に取り入れていく必要がある。視点としては、社会体験活動を教育課程に位置付け、子どもたちに多様な地域社会の課題に触れさせ、その解決のために地域で一定の役割を担わせることにより社会の一員としての自覚や自発性を身に付けさせていくことが考えられる。また、キャリア教育等の視点を取り入れた教育活動に取り組ませることにより、幅広い学力、コミュニケーション力や規範意識を身に付けさせたりする等の社会的・職業的自立に必要な能力を高めさせることが考えられる。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、将来の社会を形成する役割を担う子どもたちに、各教科等で身に付けた知識や技能等をもとに、より良い社会の形成に向け、主体性をもって社会の活動に積極的に参画し、課題を解決していく力や態度を養うための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点**(1) 社会に貢献する力の育成を目指す教育活動の創造**

核家族化、少子化等による家庭の養育姿勢や地域コミュニティーの変化に伴う地域活動への参加機会の減少等により、子どもたちは家庭や地域において、社会性を高めたり人間関係を育み広げたりする機会が減ってきていている。

学校には、家庭や地域と連携しながら、子どもたちに様々な人々や社会と関わり、社会生活の基本的ルールを身に付けさせるようにしたり、社会との関わりを豊かにしていく力を身に付けさせたりすることが求められている。さらには、社会の変化に対応し、より良い社会の構築に貢献できる力を育成することも求められている。

このような視点から、子どもたちに他者と協力して社会の活動に参画し、貢献しようとする意欲や態度を身に付ける教育活動を学校が創造するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 自立した社会人を育成するための教育課程の編成・実施・評価・改善

学校は、子どもたちに社会の仕組みを理解させ、自立した社会人として生きていくために必要な知識や能力を育み、社会の発展に積極的に関わろうとする態度の育成を目指した教育課程を編成する必要がある。

このような視点から、子どもたちに社会の中での自己の役割、働くことや夢をもつことの大切さを理解させ、地域社会への興味・関心の幅を広げさせることや、互いの個性や人との絆を大切にする社会づくりに貢献しようとする自立した社会人として生きていくための基礎となる力を付けさせる教育課程を編成・実施・評価・改善していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、国民の学校教育に対する期待に応えるためには、しなやかな知性と豊かな人間性をもつ子どもの育成を目指し、教育活動の直接の担い手である教員が資質・能力をより一層高め、教育力を向上させることにより搖るぎない信頼を確立しなければならない。

これからの中の教員に必要とされる指導力は、教科指導・生徒指導・学級経営等の能力に加え危機管理能力や保護者等への対応力等をも含めたものである。加えて、児童や学校・地域の実態に応じて柔軟かつ創造的に指導内容・方法を選択し、指導の充実を図っていく能力である。こうした能力を教員に身に付けさせていくためには、児童の実態や自校の課題を明らかにしながら、情報の共有と教育実践を通して個々の指導力を向上させるようにすることが大切である。また、教員一人一人が自信と意欲をもって教育実践に取り組むための研究・研修体制の充実を図ることが求められている。

加えて、校長は自らの資質・能力の向上を図り、確かな先見性と洞察力を身に付けるとともに、個々の教員の特性と力量を見極め、個に応じた課題とその具体的な解決への展望をもたせることが大切である。そのためには、校長は自らが学校像を明示し、研究・研修の課題を明らかにし、その解決に向けた組織的な取組を意図的・計画的に進めていくためにリーダーシップを發揮し、教員が育つ学校づくりを目指さなければならない。

本分科会では、教員の資質・指導力の向上を図り、学校運営への展望や参画意識をもたせ、学校の教育力を向上させる研究・研修体制を確立するための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 教員の資質・指導力が高まる校内研究体制の推進

学校の教育力を高める上で大切なことは、個々の教員の指導力の向上と共に目標の達成に向けて機能する教員集団を育成することである。教員の資質・指導力向上のためには、職場の同僚同士のチームワークや学び合いによる全員のレベルアップを図る視点と、個々の教員の資質・指導力の向上を図る視点からの取組を推進することが重要である。また、絶えず実践の中から成果と課題を検証し改善していく体制を整えることが必要である。

そのためには、校長は、教員一人一人の意識改革を促し、学校教育目標の実現に向けて、自校の実態や目指す姿を明らかにしながら、課題の焦点化を図り、教員の資質・指導力が高まる校内研究体制の在り方を追求していくなければならない。

このような視点から、教員の資質・指導力の向上を目指す校内研究を推進していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 教員に展望や参画意識をもたせる研修の推進

教員は、仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任をもって職務を遂行することを基本とし、確かな指導力とともに、豊かな人間性や社会性を兼ね備えていかなければならない。

これからの中の社会を担う人材を育成していく教員が、子どもが輝く未来への展望をもち、自らの専門性を生かし、学習指導や学校運営に意欲的に取り組むためには、校長は、教員や学校を魅力ある職業・職場となるようにしていくことが重要である。加えて、個に応じた課題を明確にして、具体的な解決方法や目指すべき姿・実現の時期等の目標をもつことができるような研修の在り方を考え、自己の目標を十分理解し、主体的に分掌事務に取り組めるようにすることが大切である。

このような視点から、教員に使命感と誇りを育み、意識改革を促し、展望や参画意識をもたせる研修を推進していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

教員は、子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質・能力を絶えず向上させていく必要がある。また、組織的に課題解決に取り組む組織運営能力を高めることが大切である。そのために、校長には、教員が日常的に相互の関わりの中で実践的な指導力が發揮できるようにするとともに、将来の管理職を担う人材となるべき教員や組織を育成することが求められている。

若手教員の増加や取り組むべき課題の多様化の中、学校経営を推進するためには、今、学校には、校務運営の中核的役割を果たすためのリーダーシップや教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力、管理職と教員間の円滑な調整を行う力等を備えた、中堅教員の存在が不可欠である。ミドルリーダーの育成は、学校の活性化の生命線であり、副校长・教頭や主幹教諭等の職に在る者を有効に活用して、校長としていかに組織的・計画的に育成を図っていくかが問われている。

一方で、信頼される学校づくりを進めるためには、校長には、教職員の先頭に立ち、自校の課題を的確にとらえ、学校経営方針を明確にし、その具現化と改善を図る等、経営者としての豊かな人間性に裏打ちされたリーダーシップとマネジメント力が強く求められている。また、リーダーシップを發揮し、個々の教員の資質・能力や学校の組織力の向上に取り組み、いかに意図的・計画的に管理職を担う人材の育成に向けた学校経営を推進していくかが問われている。

本分科会では、学校の中核を担うミドルリーダーや次代の学校経営を担う人材を、校長として学校現場において意図的・計画的に育成していくための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点**(1) 確かな展望をもち行動できるミドルリーダーの育成**

ミドルリーダーには、指導力、学校に求められている課題を的確に把握し、課題解決を迅速・適切に行う対応力、組織運営能力、人材育成能力、企画力、判断力、行動力、将来社会への確かな展望、確固たる信念、等を身に付けることが求められる。

校長は、こうした期待される資質・能力の育成のために、副校长・教頭や主幹教諭等から適切な助言や指導を行わせるとともに、学校運営に参画させる機会を設けることや校務分掌のリーダーとしての役割を意図的に任せること等の取組を推進することを通じ、組織的・計画的に取り組むことが求められている。

このような視点から、確かな展望をもち、自ら判断し行動できるミドルリーダーの組織的・計画的な育成を図る校内体制の確立を目指すために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 変化の時代を生きる人間性豊かな管理職を担う人材の育成

管理職には、公教育に対する多様化するニーズ等を受け止め、適切に対応するための基本的資質・能力として、社会性、人間関係調整力、コミュニケーション能力、行動力、判断力等の柔軟かつ迅速な対応力と豊かな人間性が求められている。しかし、世代交代の進行に伴う受験適齢年齢層の教員の減少、管理職受験に消極的な中堅・ベテラン教員の増加など、管理職を目指す教員の減少が大都市圏を中心として課題となつてある。変化の時代の学校経営を担う管理職の発掘・育成は、今後の大きな課題である。こうした状況の中で、校長は、管理職を担う人材を、意図的・計画的に育成することが求められ、日常業務を通して職場教育(OJT)、職場外研修、自己啓発等、様々な方策を講ずる必要がある。また、魅力ある管理職像を積極的に示すことも大切である。

このような視点から、管理職を担う人材として、これからの時代を創る教育の使命に対し明確な展望をもたらし、変化の時代に柔軟に対応するための豊かな人間性を身に付けさせる等、管理職を担う人材の資質・能力の向上を図るために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

東日本大震災の発生以降、様々な地域において大きな地震の連動発生や局地的大雨等による災害がもたらす被害が一段と危惧されている。また、交通事故をはじめとして子どもが被害者となる犯罪・事件の発生、さらには、新しい感染症や児童虐待、携帯電話やインターネットに関わる犯罪といった新しいリスクの顕在化等、子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化しつつある。

こうした現状において、学校には、安全・安心な教育環境を確保するとともに、安全に関する知識、危険予測・回避能力等を子どもたちに育んでいく防災教育に取り組むことが求められている。加えて、子どもたちに予測できない事態が起った時、当面する課題に向き合い、自ら判断し行動できる力を身に付けさせることも求められている。そのため、校長は、学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な指導を基盤に、家庭・地域・関係機関と連携・協働を図りながら、子どもの命を守るために諸課題に適切に対応していかなければならぬ。

本分科会では、子どもたちの安全・安心を確保し、地域・家庭・関係機関と連携し対応する体制づくりや命を守る安全教育を推進するための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点**(1) 自ら判断・行動できる子どもを育てる安全教育の推進**

学校は、子どもが安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。しかし、自然に起因する事故や災害は、予測することが非常に困難な場合が多い。そこで、学校は子どもの安全を確保するために、防災・安全についての学習及び多様な訓練の機会を十分に確保する必要がある。さらに、「自分の命は自分で守る」「どこにいても自ら判断して行動できる」という視点を基本におき、発達段階に応じた体験的学習を工夫し、危険予測・回避能力を育んでいくことが求められている。

このような視点から、子どもが主体性をもって災害から自らの命を守り抜く危険予測・回避能力をはじめ、自ら判断し行動できる力を身に付けられる安全教育を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 地域との連携を図った意図的・計画的な取組の推進

学校は、子どもの安全を確保するために最大限の努力をすることが求められており、その役割は重大となってきた。災害時には、避難所となり、通常時には防災・安全についての指導の重要な拠点としての役割を担っている。しかし、学校だけの取組では、課せられた役割を全うするのに限界があり、地域・家庭や関係機関との連携や協働がより重要となってくる。

そこで、次世代の地域防災の担い手となる子どもが、自らの安全は自らの力で守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」の考え方を理解し行動できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を明確にして協力していく必要がある。さらに、地域全体の防災力向上のため、保護者や地域住民との合同の啓発活動や訓練、避難経路の見直し、登下校時の子どもたちの安全確保の手立ての工夫等について、地域と連携した取組を進めることが必要となる。

このような視点から、地域との連携を図った意図的・計画的な取組を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

高度情報化、少子高齢化、経済状況の停滞等、社会の急激な変化により様々なひずみが顕在化してきている。そうした中、いじめ、不登校、暴力等生徒指導上の問題は依然として深刻であり、携帯電話やインターネットに関わるトラブル、児童虐待等新たな問題も発生しており、人間性豊かな日本人の育成の推進に大きな課題となっている。

そのため、学校では、教育活動の全領域において一人一人の子どもの健全な育成を期し、子ども自らが現在及び将来にわたって自己実現を図っていくようにするために、時と場に応じた適切な行動を、自ら判断し決定できるよう指導の一層の充実を図っていく必要がある。さらに、全教職員の共通理解を図り、一致協力した指導体制を築くとともに、家庭・地域・関係機関等とも密接に連携・協力を図り、子どもの健全育成により多くの大人が関わる体制を確立することも課題である。

校長は、子どもの健全育成を期して、学校の組織体制の見直し、子どもと向き合う時間の確保、学習指導の改善に取り組ませること等、健全育成の充実のための学校運営の在り方を示していく必要がある。また、校務分掌組織を整備し、教職員が連携・協力して取り組める体制を確立するとともに、家庭や地域住民・関係機関とも密接に連携・協力できる体制を構築していかなければならない。加えて、いじめや不登校、児童虐待といった種々の課題についても、校長のリーダーシップのもと、組織的な対応を行い、的確に判断し迅速に対処していくことが重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、様々な健全育成上の課題に対して組織的な対応を進めるための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) いじめや不登校等を生まない学校づくりの推進

いじめや不登校を生まない社会を実現していくためには、人権尊重の精神を基本にすべての子どもの人権が尊重され、自己実現の喜びを味わえ、安全で安心できる居場所となる学校を目指した教育活動を展開していく必要がある。

そのためには、校長には、教員が一人一人の子どもの理解に努め、教職員間で情報を共有し、いじめや不登校等の問題の解決に協働して取り組む学校づくりを推進するとともに、いじめや不登校問題に対する適切な対応力の向上を図る取組を推進することが求められている。具体的には、日常的な子どもの観察と保護者との連携を継続させ、いじめや不登校の兆しを学校・家庭・地域全体で共有しつつ、早期対応に心掛け、子ども一人一人の居場所づくりを目指していくことが求められている。

このような視点から、子どもの健全育成に関わる問題について早期に発見・対応し、校内のみならず家庭や地域と連携した、いじめや不登校等を生まない学校づくりを進めていくために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組の推進

危機管理に強い学校組織を構築するためには、学校は、未然防止と再発防止の二つの視点から、日常的に起こりうる危機を想定した家庭・地域、各関係機関との連携・協働体制を確立しておくことが必要である。

そのためには、校長は、日常からの児童理解の重要性を指導し、問題の早期発見に努めるよう指導するとともに、保護者等とも連携し開発的・予防的な取組を進め、組織の在り方を見直し、改善に向けた取組を進める必要がある。また、学校は、教職員間で経験や教訓を共有・蓄積できる体制を整え、再発防止は言うまでもなく、未然防止のための適切な対応の在り方を組織として確立する必要がある。さらに、保護者や地域とも連携し、有効に機能する組織づくりを進めることが求められている。

このような視点から、危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組を推進する上で、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

近年の社会や環境の変化は、子どもたちの生活形態や成長に大きく影響を及ぼし、基本的生活習慣の乱れや運動能力の低下、肥満や生活習慣病、アレルギー疾患など児童の健康被害を生じさせている。さらに、喫煙や薬物乱用による被害の低年齢化も危惧されている。

また、地球環境の悪化も大きな課題となっている。環境汚染や異常気象、自然災害の多発、中でも地球温暖化は、人類の存亡にかかる課題である。環境破壊の抑止、生物多様性の保全等の地球環境保全の考えに立ち、自然環境の保護・整備や循環型社会の形成に向けた意識改革が望まれている。

わが国は少子高齢化社会を迎える、人々が生涯を通じて心身共に健康で安全な生活を送ることができるようになることが課題となっている。このことは人類共通の願いである。この願いを実現するために教育に課せられた課題は大きい。今、子どもが自らの命を尊重する態度だけでなく、他者を尊重する意識や態度の育成や、かけがえのない地球環境の保全に取り組む意欲・態度や能力を身に付ける教育の推進が望まれている。

学校は、未来を生きる子どもたちに、自分自身の健康を守るために生活習慣の確立を図っていく健康教育の推進や、次世代にこの美しい地球を引き継ぎ、持続可能な社会を創り出していくために、身の回りの環境や生活を通して環境問題について考え、課題の解決に向けた実践力を身につける環境教育を、学校・家庭・地域・関係機関等と連携して推進していく必要がある。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、正しい理解と認識に基づいた実践力を身に付け、未来を生きる力を育む健康教育・環境教育を推進するための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 健やかな体を育てる健康教育の推進

子どもが生涯を通して、健やかに成長していく基盤としては、運動・栄養・休養を柱とする調和の取れた生活習慣を形成することが不可欠である。学校教育には、子どもたちが未来に夢を描き、心豊かで活力ある生活を送るために健康な暮らしや食生活が大切であることの意識を高め、実践する資質や能力を育むことが求められている。

そのためには、学校は、指導計画の整備や活動の工夫に計画的に取り組んでいく必要がある。また、学校には、地域の拠点として健康な児童を育んでいくために、家庭・地域社会と連携して健康づくりに取り組む中心的役割も求められている。

このような視点から、生きる基盤としての生活習慣を確立し、未来を生きる力を身に付けた心身共に健やかな子どもの成長を目指す健康教育を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 実践的な態度を育む環境教育の推進

環境教育は、人類の将来の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題である。子どもの日常生活や活動が、環境問題と密接に関連していることが実感を伴って理解できるよう体験活動を工夫とともに、学習活動を通して環境問題に対する感性を磨き、学校や地域の特色を活かした環境教育を総合的に展開する必要がある。

そのためには、学校教育では、環境問題に関する確かな認識を育成するとともに、子どもたちに将来にわたって地球環境を保全し、よりよい環境を創造するために主体的に行動する実践力を育んでいく必要がある。

このような視点から、環境に対する豊かな感性と実践力を育む学校づくりを目指し、家庭や地域と連携・協力した活動を推進していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

我が国が目指すべき教育の在り方として、「すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる。」ことが挙げられている。このことは、人間性豊かな社会の実現につながることである。そのためには、基本的な生活習慣の習得や社会性の育成という課題に対応していかなければならない。

障がいの有無にかかわらず、すべての人々が相互に人格と個性を尊重し合う社会の実現が求められている。その基盤を形成するため、各学校においては、子どもが共に生活し、互いに尊重し合う感性を育むとともに、特別な支援を必要とする全ての子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導および必要な支援を行うことが不可欠である。校長は、自らが特別支援教育に関する理解を深めるとともに、教員の共通理解を図り、特別支援教育を着実に推進する体制を整備しなければならない。

また、近年、フリーターや若年無業者の増加、新卒者の早期離職傾向等が大きな社会問題となっている。このような中、学校には、次代を担う子どもたちが、将来自立した社会人として人生を設計し、積極的に社会参画できるよう、発達段階に応じたキャリア教育の推進が求められている。そのためには、学校は、子どもに主体的に自己の進路を選択・決定できる能力や望ましい職業観・勤労観を身に付けさせていかねばならない。また、将来にわたり明確な目的意識をもって日々の生活を営み、様々な課題に対して柔軟かつたくましく対応できる資質・能力・態度を育成することが大切である。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、自立を図り社会性を育てる特別支援教育、キャリア教育の推進のための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 児童の自立を図る特別支援教育の推進

人間性豊かな社会の実現に不可欠な特別支援教育を推進していくためには、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立つことが大切である。そのためには、指導計画や支援計画の確実な立案・実践、教員の専門性の向上、家庭・地域や関係機関との連携等、特別支援教育を推進する協働体制の整備・充実を図ることが重要である。

また、互いに認め合い支え合える人間関係の構築に向け、学校生活全般を通して、共に生きることを目指した学習の場の設定が必要である。

このような視点から、児童の自立を図る特別支援教育を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 豊かな未来の実現に貢献する力を育むキャリア教育の推進

子どもは、自らの成長・発達を促す上で不可欠な社会の現実の中で、ややもすれば、将来に不安を抱いたり夢を描けないでいたりする状況に置かれている。こうした中、自分の人生を主体的に歩み、積極的に豊かな未来を実現しようとする社会人・職業人として成長するよう、学ぶことの意義や働くことの喜びを実感させることが重要となっている。また、その過程において、他者とのより良い関係を築く能力を育てることが大切である。各学校においては、家庭・地域と連携・協働し、各学校の特色を生かしたキャリア教育の体系的・計画的な取組を進めることが大切である。

このような視点から、豊かな未来の実現に貢献する力を育む上で重要なキャリア教育を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

分科会の趣旨

地域社会の維持・発展に積極的に参画し、貢献しようとする子どもを育成するためには、家庭や地域社会が担う役割は大きい。教育振興基本計画では、社会全体の教育力向上のため、学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、それぞれが自己の役割と責任を自覚した取組を推進することが求められている。

こうした中、家庭の教育力の低下や少子高齢化等の社会や家庭を取り巻く環境の変化から、基本的な生活習慣の欠如、自制心や規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足等、子どもたちの成長に関わる様々な課題が生じ、学校生活に大きなひずみとなって現れている。

こうした現状を踏まえ、これからの中学校には、地域の協力と地域への貢献という双方向の関わりの中で、地域と一緒に子育てを育成し、学校教育を創造することが求められている。そのためには、学校と地域は互いに情報の共有化を図り、役割を明確にして、良きパートナーとして、子どもだけなく、地域社会や家庭の教育力向上に向けて取り組んでいかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子ども一人一人の将来を見据え、保護者・地域・異校種等との連携と円滑な接続を推進することや教育環境づくりを進めるための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 家庭・地域等と連携し、社会貢献する学校づくりの推進

変化の激しい社会の中で、生きる力を身に付け、自立した社会人として人間性豊かな社会を築く資質・能力を身に付けた子どもを育成することは、学校教育の喫緊の課題である。

これまで学校では、連携の基盤となる開かれた学校づくりを推進してきた。しかし、連携の内容は、地域からの参加であったり、地域への協力であったりする一方向からの連携にとどまる傾向があった。これからは、地域からの恩恵を受けるだけでなく、地域に貢献する学校として、双方向の連携を推進することで、次代の社会を担う子どもたちの育成につながる学校づくりを目指していく必要がある。

このような視点から、地域の期待や要望を的確に反映し、学校の教育活動へ家庭・地域の参画を促し、その成果を地域に還元するといった、双方向に連携・接続する学校運営を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 幼・保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進

学校は、教育活動が豊かで充実した内容となるよう、人間性豊かで未来に夢をもつ子どもたちの健やかな成長を目指し、教育活動を推進しなければならない。

そのためには、幼・保・小・中等が校種を超え、縦のつながりを重視し、教育活動を円滑に接続する組織的な取組が必要となる。それぞれの校種が、子どもの成長の連続の中で自己の役割と位置付けを理解し、次の校種へと繋げていく役割を担っている。就学までの成長を受け止め、卒業後の新たな成長につなげる小学校としての教育活動の展開が、学校・家庭・地域、幼・保・小・中等の連携・接続にとって重要なものとなっている。

このような視点から、子どもの成長を目指した円滑な接続に向けた教育活動を推進するために校長が果たすべき役割と指導性を究明する。

VII 参加割当表

都道府県名	領域		I			II			III		IV		V			合計
	分科会		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
	会員数	割当数	経営・ビジョン	組織・運営	評価・改善	知性・創造性	豊かな人間性	社会形成能力	研究・研修	リーダー育成	学校安全	健全育成	健康・環境	自立と社会性	連携・接続	
北海道	1154	116	17	8	8	7	5	10	5	4	16	6	10	5	15	116
青森	323	33	4	3	3	2	2	3	2	2	3	2	2	2	3	33
岩手	369	37	5	3	3	3	2	3	2	3	3	2	2	2	4	37
宮城	423	43	7	3	3	3	3	3	2	3	5	3	2	2	4	43
秋田	236	24	2	2	2	2	2	2	1	1	3	1	1	2	3	24
山形	293	30	3	2	2	2	2	3	2	2	3	2	2	2	3	30
福島	473	48	7	4	4	3	3	3	2	3	6	3	2	3	5	48
茨城	550	55	9	4	4	4	3	4	2	3	7	3	3	3	6	55
栃木	390	39	6	3	3	3	3	3	2	2	3	3	2	2	4	39
群馬	325	33	4	3	3	2	2	3	2	2	3	2	2	2	3	33
埼玉	813	92	16	8	8	5	4	7	4	4	10	4	6	5	11	92
千葉	830	83	13	7	6	5	4	7	4	4	9	4	6	5	9	83
東京	1302	131	19	10	9	6	5	11	6	5	20	6	13	7	14	131
神奈川	856	86	12	7	7	5	4	7	4	4	10	5	6	6	9	86
山梨	184	19	2	1	2	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	19
長野	377	38	5	3	3	2	3	3	2	2	4	2	4	2	3	38
新潟	520	52	9	4	4	3	3	4	2	3	7	3	3	3	4	52
岐阜	369	130	14	10	10	9	9	11	8	8	15	7	10	7	12	130
静岡	509	179	23	12	12	10	9	13	10	10	20	11	18	10	21	179
愛知	976	342	60	24	26	21	18	30	17	16	34	20	25	20	31	342
富山	195	69	10	5	5	5	4	6	3	3	6	4	5	5	8	69
石川	217	76	12	6	6	3	3	6	4	6	7	4	9	4	6	76
福井	200	70	7	6	5	7	4	6	4	3	7	4	5	5	7	70
滋賀	228	23	2	2	2	1	1	2	2	1	2	2	2	2	2	23

都道府県名	領域		I			II			III		IV		V			合計
	分科会		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
	会員数	割当数	経営・ビジョン	組織運営	評価改善	知性創造性	豊かな人間性	社会形成能力	研究・研修	リーダー育成	学校安全	健全育成	健康・環境	自立と社会性	連携・接続	
京都	406	41	4	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	41
大阪	1015	102	15	6	7	7	6	7	6	6	13	6	8	5	10	102
兵庫	797	80	11	5	5	5	6	7	4	3	10	5	6	5	8	80
奈良	203	21	2	2	1	2	2	1	2	2	1	1	2	2	1	21
和歌山	253	26	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	26
鳥取	135	14	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	14
島根	224	23	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	2	2	23
岡山	405	41	6	3	3	4	3	3	3	3	4	2	2	2	3	41
広島	516	52	7	5	4	3	4	5	3	3	4	3	4	3	4	52
山口	318	32	4	3	3	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	32
徳島	190	19	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	19
香川	178	18	2	2	2	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	18
愛媛	316	32	4	3	3	2	2	2	3	2	2	2	2	2	3	32
高知	200	20	2	2	1	1	2	1	2	2	1	1	2	2	1	20
福岡	746	75	9	6	7	6	6	7	3	3	8	4	6	4	6	75
佐賀	159	16	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	16
長崎	358	36	4	3	3	3	3	3	2	3	3	2	2	2	3	36
熊本	388	39	6	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	3	39
大分	283	29	3	3	3	2	1	2	2	2	3	2	2	2	2	29
宮崎	231	24	2	2	2	2	3	2	1	2	1	1	2	2	2	24
鹿児島	544	55	7	4	6	4	4	6	4	3	4	3	3	3	4	55
沖縄	233	24	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	2	2	3	24
三重	389	389	49	32	31	28	32	33	29	29	35	25	15	26	25	389
総計	20,599	3,056	416	238	238	202	190	250	178	178	310	178	214	184	280	3,056

VIII 参加申込要領

1 大会参加・宿泊・交通・教育視察研修の申込手順について

- (1) 本年度はWeb上でお申込いただきます。
- (2) 5月13日（月）までに「Web上でお申込」いただき、各都道府県小学校長会事務局に「大会参加・資料代8,000円」をお支払いください。
- (3) 変更・取消がある場合は、5月13日まではWebで、それ以降は各都道府県小学校長会事務局へ連絡してください。ただし、大会参加・資料代の返金はいたしません。また、8月1日（木）以降に参加者名簿の変更はいたしかねますのでご了承いただきますようお願いいたします。
- (4) 8月30日（金）までに、大会参加・資料代領収書等が参加者に届きます。また、宿泊・交通・教育視察研修等にお申込された方につきましては、宿泊ホテル・利用航空便・教育視察研修の予約確認書および請求書が近畿日本ツーリスト株式会社より届きます。内容をご確認の上、同封の振込依頼書にて、9月20日（金）までにお支払いをお願いいたします。

振 込 先	銀 行 名	三菱東京UFJ銀行 千代田支店
	口座番号	普通 2562250
	口座名義	近畿日本ツーリスト株式会社 キンキニッポンツーリスト（カ

お問い合わせ先

「平成25年度 第65回全国連合小学校長会研究協議会」登録受付デスク
KNTビジネスクリエイト中部営業部内 トラベルサービスセンター中部
担当：大澤・瀬口・松田
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-27-2 日本生命笹島ビル16階
電話：052-533-4451 FAX：052-586-8414 E-mail：tscc-ecc@or.knt.co.jp
営業時間 10：00～17：00（月～金） 定休日：土日祝

2 個人申込（変更・取消）について

(1) 三重大会は、Webでのお申込となります。三重県小中学校長会ホームページ（http://www2.ocn.ne.jp/~kouchyou/）よりお入りください。

(2) 新規登録の手順は、以下の通りです。途中で登録を中断すると登録が完了しませんのでご注意ください。

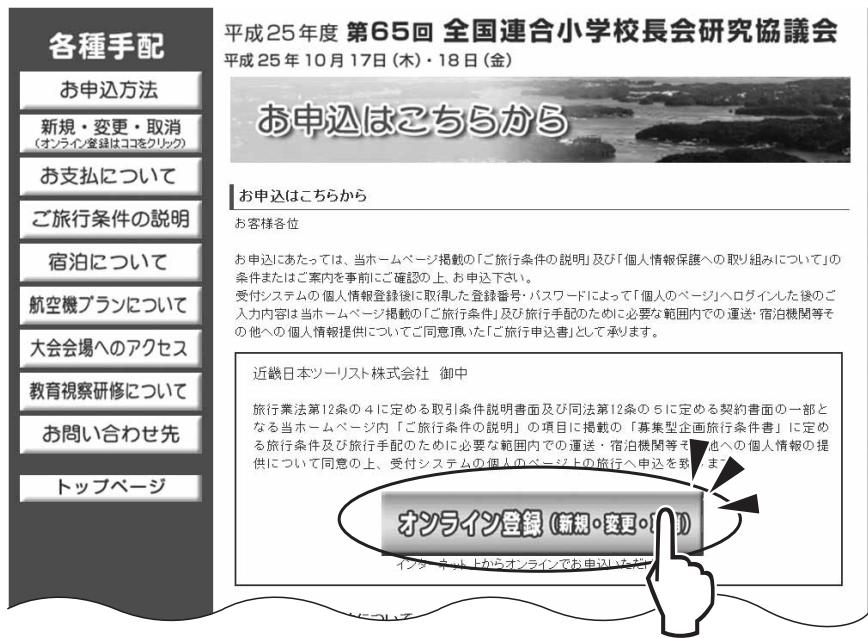
- ① 参加申込の前に、三重大会 会員申込のご案内の画面より「お申込方法」をクリックして次にお進みいただき、内容についてご確認ください。



- ② 「お申込方法」をご確認後、「お申込はこちらから」をクリックして次にお進みください。



③ 【オンライン登録（新規・変更・取消）】をクリックして次へお進みください。



④ お申込画面の「はじめての方はこちらから」をクリックして次へお進みください。

平成25年度 第65回全国連合小学校長会研究協議会 三重大会

ここからは近畿日本ツーリスト株式会社の管理する
「平成25年度 第65回全国連合小学校長会研究協議会 三重大会」の
登録手続きを行うための専用ページになります。

*ご利用いただく前に、下記の動作環境をご確認ください

- 推奨ブラウザ: Microsoft Internet Explorer 6以降
- ブラウザの設定: Cookie JavaScript SSLの設定を許可するようにしてください



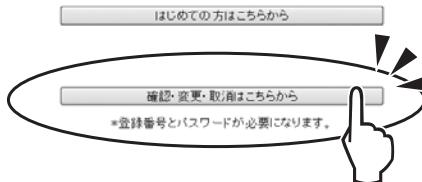
確認・変更・取消の場合

平成25年度 第65回全国連合小学校長会研究協議会 三重大会

ここからは近畿日本ツーリスト株式会社の管理する
「平成25年度 第65回全国連合小学校長会研究協議会 三重大会」の
登録手続きを行うための専用ページになります。

*ご利用いただく前に、下記の動作環境をご確認ください

- 推奨ブラウザ: Microsoft Internet Explorer 6以降
- ブラウザの設定: Cookie JavaScript SSLの設定を許可するようにしてください



※ 「確認・変更・取消はこちらから」をクリックして次へお進みください。

(3) 個人情報登録画面

平成25年度 第65回全国連合小学校長会研究協議会 三重大会 参加申込

新規入力

*の項目は必須項目となります。必ず入力してください。

* フリガナ(全角) ※ お名前 ※ 性別	姓(フリガナ) <input type="text"/> (例)ヤマダ 名(フリガナ) <input type="text"/> (例)タロウ
姓(漢字) ※ お名前	<input type="text"/> (例)山田
名(漢字)	<input type="text"/> (例)太郎
○男性 ○女性	

* 都道府県名 ※ 学校所在地(書類送付先)	選択してください <input type="button"/> 〒 <input type="text"/> 例: 514-1234 住所(フリガナ) <input type="text"/> (例)ミエシ ミエチヨウ 1-1 住所(漢字) <input type="text"/> (例)三重市三重町1-1
フリガナ(全角) ※ 市町村名 漢字	<input type="text"/> (例)ミエシ <input type="text"/> (例)三重市
フリガナ(全角) ※ 学校名 漢字	<input type="text"/> (例)ミエシリツ ミエショウガッコウ <input type="text"/> (例)三重市立三重小学校
* 学校の電話番号(半角)	<input type="text"/> (例) 059-111-1111
* 学校のFAX番号(半角)	<input type="text"/> (例) 059-222-2222

* メールアドレス(半角英数字)	<input type="text"/> <input type="text"/>	確認のため同じアドレスを2回入力してください。
------------------	--	-------------------------

* 参加形態	選択してください <input type="button"/>
各県事務局長・局員	選択してください <input type="button"/>

・各県事務局長、局員の方のみご入力ください。

* 参加分科会	選択してください <input type="button"/>
---------	------------------------------------

・都道府県校長会にて割り当てられた分科会を選択してください。

下記の項目については、「各項目の詳細はこちら」をお読みいただき、ご希望されない場合も必ず入力を行ってください。

宿泊について

* 宿泊	10月15日	<input type="radio"/> 宿泊する <input type="radio"/> 宿泊しない
	10月16日	<input type="radio"/> 宿泊する <input type="radio"/> 宿泊しない
	10月17日	<input type="radio"/> 宿泊する <input type="radio"/> 宿泊しない
	10月18日	<input type="radio"/> 宿泊する <input type="radio"/> 宿泊しない

・宿泊設定日の「宿泊する/宿泊しない」を選択してください。設定日以外の宿泊については手配できません。

・宿泊についての詳細はこちらをクリックしてください。

航空機プランについて

* セットプラン(航空+宿泊)	往路(10/16)		復路(10/18)	
	第1希望	<input type="text"/>	第1希望	<input type="text"/>
	第2希望	<input type="text"/>	第2希望	<input type="text"/>

・ご希望の便を選択してください。

・セットプランについての詳細はこちらをクリックしてください。

教育観察研修について

* 教育観察研修	参加しない <input type="button"/>
----------	---------------------------------

・ご希望のコースを選択してください。

・セットプランについての詳細はこちらをクリックしてください。

※教育観察研修の詳細はこちらをクリックしてください。 研修旅程表・観察学校

次へ(確認を経て登録完了)

(4) 宿泊プラン・交通・教育視察の各欄の入力にあたって
(各項目の詳細につきましては、Webにてご確認ください。)

1) 宿泊プラン欄の入力について

- ① 宿泊を希望する日程欄にて「宿泊する・宿泊しない」をお選びください。
- ② 設定日以外の宿泊については斡旋できません。

2) セットプラン(航空+宿泊)の入力について

- ① 往路・復路の入力欄に希望便の入力を行ってください。
(航空機を利用されない場合も入力してください。)
- ② 航空機のみの手配はできません。

3) 教育視察研修欄の入力について

教育視察研修の入力欄に希望コースを入力ください。

(教育視察研修を利用されない場合も入力してください。)

(5) 個人情報を入力後、「参加申込を完了する」をクリックしてください。入力されたメールアドレス宛に登録番号とパスワードが送られます。なお、24時間以内にメールが届かない場合は、メールアドレスが間違っている可能性があります。必ずメールアドレスをご確認ください。

(インターネットでのお申込ができない場合には、弊社へご連絡ください。FAXでのお申込を受け付けます。但し、FAXの申込につきましては、当日の営業時間終了後《土日祝日につきましては翌営業日》に手続きをさせていただきますので、その際ご希望に沿えない場合は代案を提示させていただく場合があります。)

(6) すべての登録が完了したら、後ほどお送りする登録番号とパスワードをご利用の上「確認・変更・取消はこちらから」にてお申込内容に間違いがないかご確認ください。

※ 個人情報の取り扱いについて

旅行申込の際に入力された個人情報については、今回の取り扱い業務および大会名簿、その他必要な範囲内で利用させていただきます。

宿泊申込についてのお願い

平成25年は、1300年の歴史を有する20年に一度の第62回神宮式年遷宮が予定されています。このため多くの方が伊勢にお越しになることが予想され、大会会場周辺の宿泊施設につきまして大変な混雑が予想されています。

ご宿泊に際しまして、会員の皆様にご不便をおかけする点も多々あろうかと思いますが、何卒ご理解、賜りますようお願い申し上げます。

3 シャトルバスのご案内

第65回全連小三重大会に参加される皆様には、円滑な大会運営を行う（会場間の公共交通機関による移動が不可能なこと、各分科会場の駐車場確保ができないこと）ため、移動にはシャトルバスを利用していただきます。

そのため、別途交通費として2,000円（下記の全区間利用可能）を徴収させていただきますので、よろしくお願ひします。

(1) シャトルバスの運行

10月17日（木）

①近鉄五十鈴川駅（全体会場最寄駅）および各宿泊施設から全体会場（三重県営サンアリーナ）へ

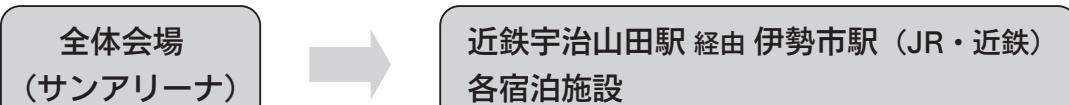


②全体会場と分科会場の移動（全ての参加者が利用）

※会場間の移動は全員が必ずシャトルバスに乗車していただきます。



③分科会終了後集結した全体会場から、近鉄宇治山田駅 経由 伊勢市駅および各宿泊施設へ

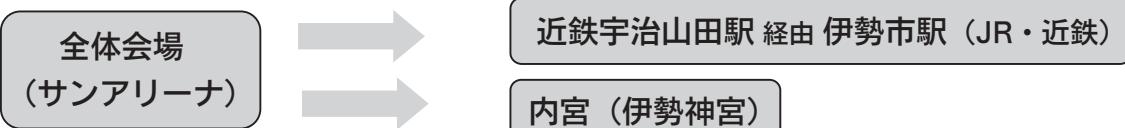


10月18日（金）

④近鉄五十鈴川駅および各宿泊施設から全体会場へ



⑤全体会場から近鉄宇治山田駅 経由 伊勢市駅および内宮（伊勢神宮）へ



(2) 貸切バス・自家用車にて参加の皆様へ

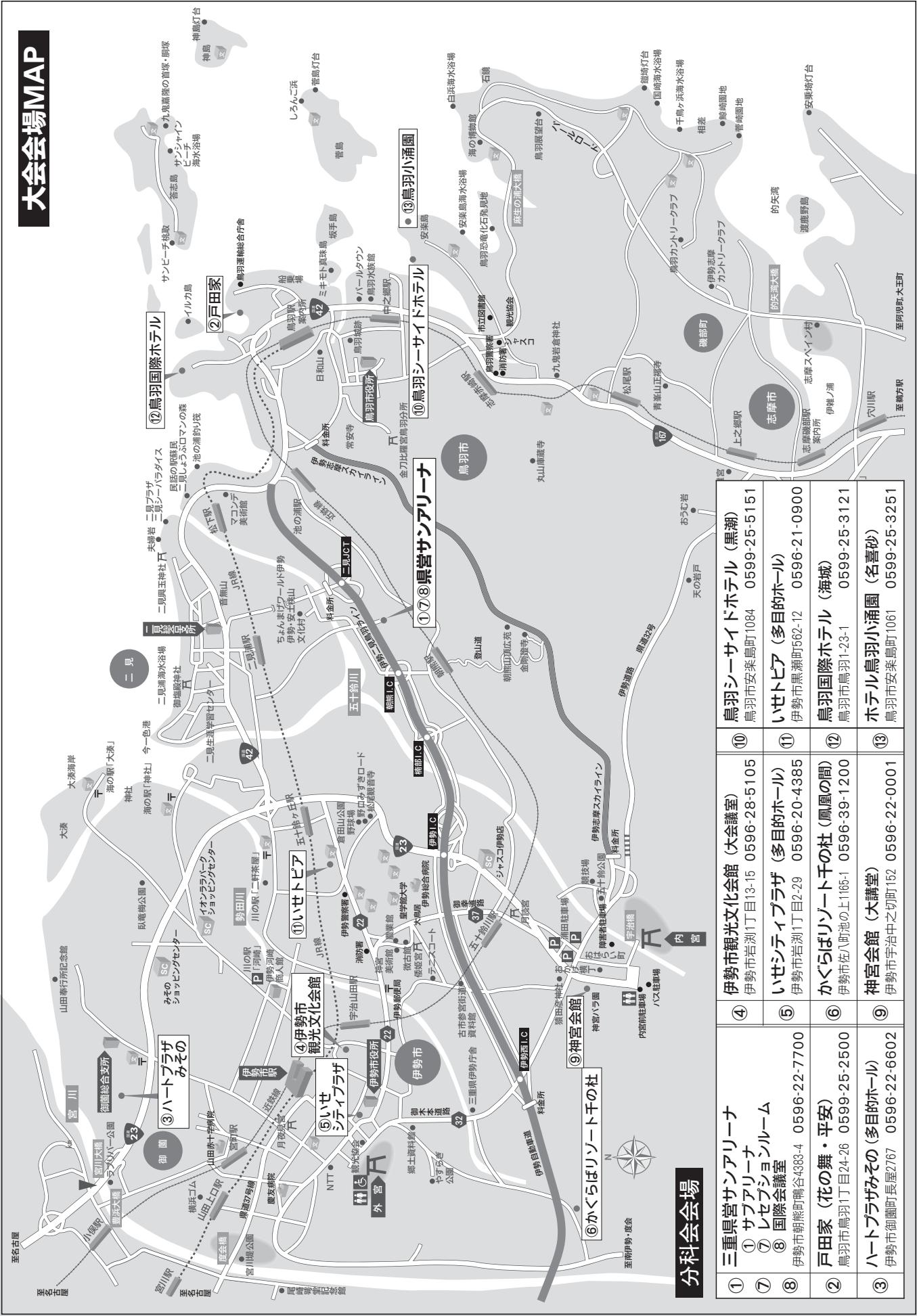
※貸切バスまたは自家用車で全体会にご参加の場合は、サンアリーナの駐車場（無料）に駐車してください。以後は全てシャトルバスでの移動となります。

なお、分科会終了後は、全ての参加者が分科会場から全体会場へ戻っていただき、県別のシャトルバスで宿泊場所への移動となります。

※駐車場については、夜間も警備員が巡回しますが、貴重品等の管理は各自でお願いします。

会場等へのご案内

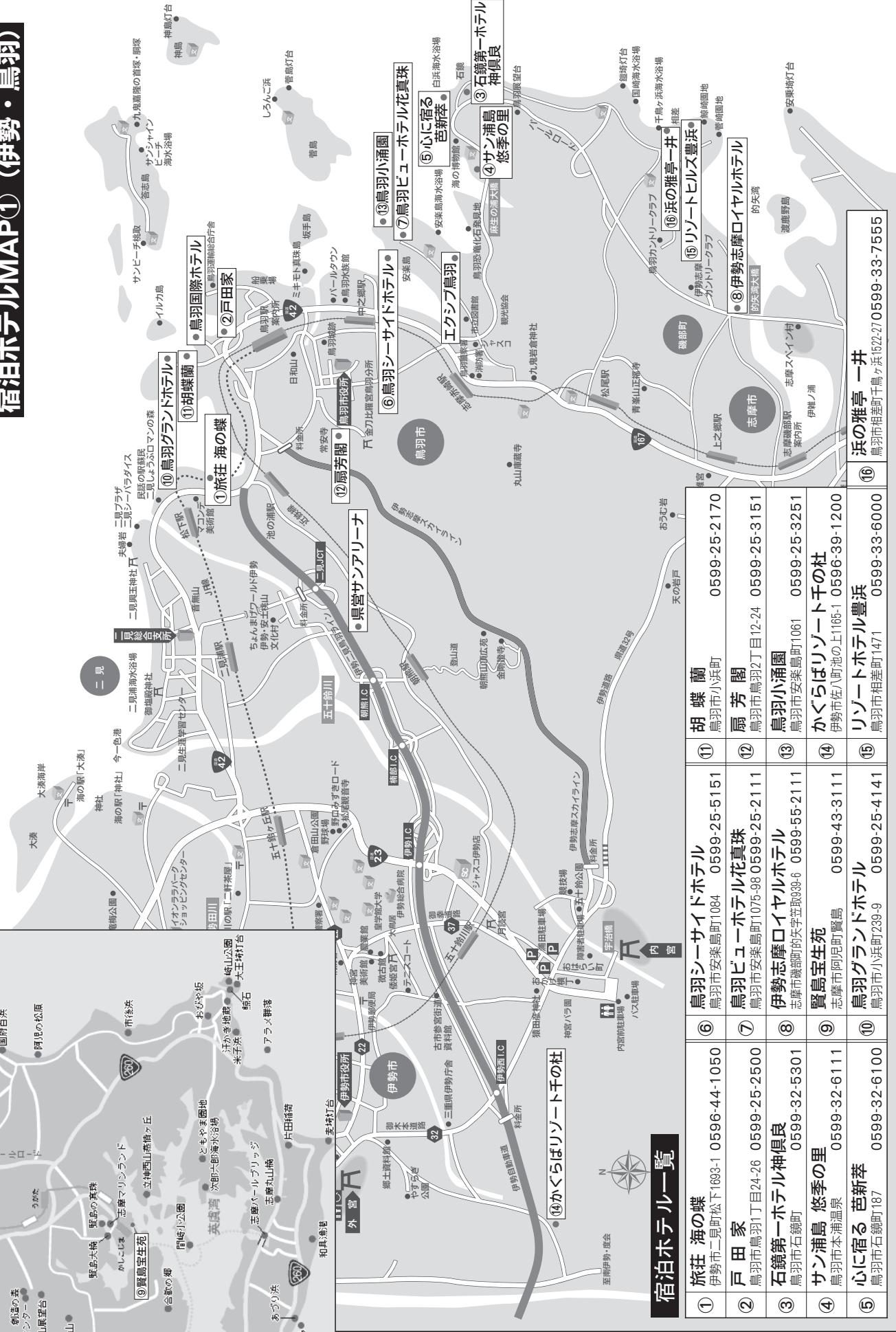
大会会場MAP



分科会会場

①	三重県官サンアリーナ ① サブアリーナ ⑦ レセプションルーム ⑧ 國際會議室	伊勢市銀光文化会館（大会議室） 伊勢市岩瀬1丁目13-15 0596-28-5105	④ 伊勢市銀光文化会館（大会議室） 伊勢市岩瀬1丁目13-15 0596-28-5105	⑩ 烏羽シーサイドホテル（黒潮） 鳥羽市安楽島町1084 0599-25-5151
②	戸田家（花の舞・平安） 鳥羽市鳥羽1丁目24-26 0599-25-2500	伊勢市朝熊町鷲谷4383-4 0596-22-7700	⑤ いせシティプラザ（多目的ホール） 伊勢市岩瀬1丁目2-29 0596-20-4385	⑪ いせトピア（多目的ホール） 伊勢市黒瀬町562-12 0596-21-0900
③	ハートプラザみその（多目的ホール） 伊勢市御園町長屋767 0596-22-6602	伊勢市朝熊町鷲谷4383-4 0596-22-7700	⑥ からぱりゾート千の杜（鳳凰の間） 伊勢市佐(町地の上)1165-1 0596-39-1200	⑫ 烏羽国際ホテル（海城） 鳥羽市鳥羽1-23-1 0599-25-3121
⑨	神宮会館（大講堂） 伊勢市宇治中之切町152 0596-22-0001	伊勢市朝熊町長屋767 0596-22-6602	⑨ 神宮会館（大講堂） 伊勢市宇治中之切町152 0596-22-0001	⑬ ホテル鳥羽ハリケン（名喜砂） 鳥羽市安楽島町1061 0599-25-3251

宿泊ホテルMAP②(志摩)



宿泊ホテルMAP①（伊勢・鳥羽）

宿泊ホテル一覧	
①	旅館 海の蝶 伊勢市二見町松下1693-1 0596-44-1050
②	戸田家 鳥羽市鳥羽1丁目24-26 0599-25-2500
③	石鏡第一ホテル神具良 鳥羽市石鏡町 0599-32-5301
④	サン浦島 悠季の里 鳥羽市本浦温泉 0599-32-6111
⑤	心に宿る 芭新翠 鳥羽市石鏡町187 0599-32-6100
⑥	鳥羽シーサイドホテル 鳥羽市安楽島町1084 0599-25-5151
⑦	鳥羽ビューホテル花真珠 鳥羽市安楽島町1015-98 0599-25-2111
⑧	伊勢志摩ロイヤルホテル 志摩市磯部町の矢字笠取39-6 0599-55-2111
⑨	賢島宝宝苑 志摩市阿児町賢島 0599-43-3111
⑩	鳥羽グランドホテル 鳥羽市小浜町239-9 0599-25-4141
⑪	胡蝶蘭 鳥羽市小浜町 0599-25-2170
⑫	扇芳閣 鳥羽市鳥羽2丁目12-24 0599-25-3151
⑬	鳥羽リ涌園 鳥羽市安楽島町1061 0599-25-3251
⑭	かぐらリゾート千の杜 伊勢市佐久町の上1165-1 0596-39-1200
⑮	リゾートホテル豊浜 鳥羽市相賀町1471 0599-33-6000